



免許取得代 助成します！

当協議会では季節労働者の通年雇用化を促進する為、運転免許等の資格取得費用の助成を行っています。皆様のお申込みお待ちしております！

- 1、科目
- ・大型自動車免許
 - ・中型自動車免許
 - ・大型特殊免許
 - ・けん引免許
 - ・普通自動車2種免許
 - ・その他

- 2、受講料 **講習料の60%助成（20万円限度）**

（例：美幌自動車学校の場合 ※令和2年4月1日時点）

教習料（免許申請料含む）		協議会助成額 （60%・20万円限度）	自己負担額
大型自動車免許 （普通自動車免許持）	336,840円	200,000円	136,840円
中型自動車免許 （普通自動車免許持）	171,290円	102,774円	68,516円
大型特殊免許 （普通自動車免許持）	106,420円	63,852円	42,568円
けん引免許 （普通自動車免許持）	159,470円	95,682円	63,788円

- 3、受講の流れ
- ①協議会に申請書を取りに来る。
 - ②講習を受ける自動車学校に行き、講習時期等を決める。
 - ③必要書類（下記4、必要書類を参照）を協議会に提出する。
 - ④協議会より「指定教育訓練実施計画承認通知書」が送付される。
 - ⑤自動車学校にて講習を受ける。
 - ⑥講習が終了し免許証が交付されたら、免許証の写し・領収証・印鑑・口座番号が分かるものを協議会に持参し「助成金交付申請書」に記入する。
 - ⑦協議会にて上記を確認後、受講料の60%が本人口座に振込まれる。

※教習料は一旦全額ご自身でお支払して頂き、免許取得後に助成金が口座振込になります。

- 4、必要書類
- ①指定教育訓練実施計画承認申請書 1部
 - ②雇用保険特例受給資格者証、又は離職票・雇用保険被保険者証の写し
 - ③教習所の料金表

- 5、その他 資格を取得された方は1月に開催の通年雇用促進支援セミナーに参加頂きます。

<お問合せ先>

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

電話番号：0152-77-6188

〒092-0051 美幌町東1条北4丁目21番地の1 美幌町役場別館経済部商工観光グループ内